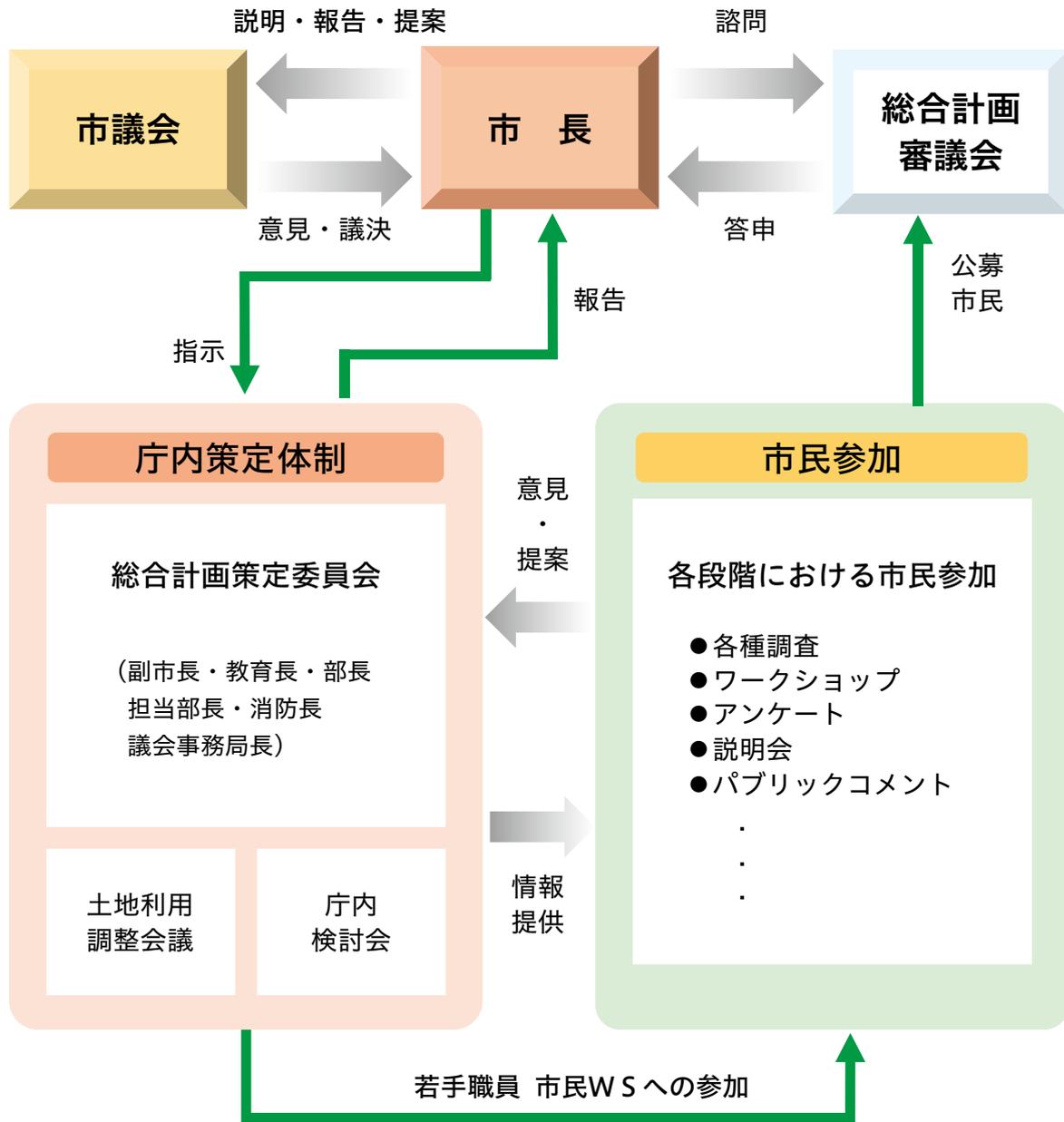


附属資料

1. 策定体制



基礎的な条件

基本構想

前期基本計画

附属資料

2. 策定経過

年	月	主な策定経過	主な市民参加
令和元年度			<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり市民意識調査 ●転入者及び転出者アンケート ●市制施行50周年児童・生徒等アンケート
令和2年度			<ul style="list-style-type: none"> ●新成人・若者アンケート ●リモート型ワークショップ ●施策評価委員会（全11回）
令和3年度	4月		
	5月		●市民WEBアンケート
	6月		
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●伊勢原市第6次総合計画策定方針の決定 ●第1回策定委員会 	●まちづくり市民ワークショップ
	8月		
	9月		
	10月	●第1回土地利用調整会議	
	11月	●第2回策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●総合計画審議会の設置・諮問 ●第1回総合計画審議会
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2回土地利用調整会議 ●第3回土地利用調整会議 	
	1月	●第3回策定委員会	●第2回総合計画審議会（書面開催）
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ●第4回策定委員会 ●庁内検討会（4グループ） 	
	3月	●第5回策定委員会	
令和4年度	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●第6回策定委員会 ●第7回策定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ●第3回総合計画審議会 ●第4回総合計画審議会
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●第8回策定委員会 ●庁内検討会結果報告 ●市議会への基本構想骨子案の説明及び意見照会 	<ul style="list-style-type: none"> ●第5回総合計画審議会（書面開催） ●基本構想骨子案のパブリックコメント
	6月	●第9回策定委員会	
	7月	●第10回策定委員会	●第6回総合計画審議会
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●第11回策定委員会 ●第12回策定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ●第7回総合計画審議会 ●第8回総合計画審議会（書面開催）
	9月	●市議会への基本構想(案)・前期基本計画(案)の説明・意見照会	<ul style="list-style-type: none"> ●基本構想(案)・前期基本計画(案)のパブリックコメント ●市民意識調査 ●地区説明会（市内全7地区）
10月	●第13回策定委員会	●第9回総合計画審議会	

令和 4年度	11月	●第14回策定委員会 ●第15回策定委員会（書面開催）	●第10回総合計画審議会（書面開催） ●総合計画審議会から市長へ答申
	12月	●基本構想議決（市議会12月定例会）	
	1月	●第16回策定委員会 ●第17回策定委員会	
	2月	●第18回策定委員会（書面開催） ●第19回策定委員会	
	3月	●前期基本計画・実施計画の策定	

3. 主な市民参加の概要

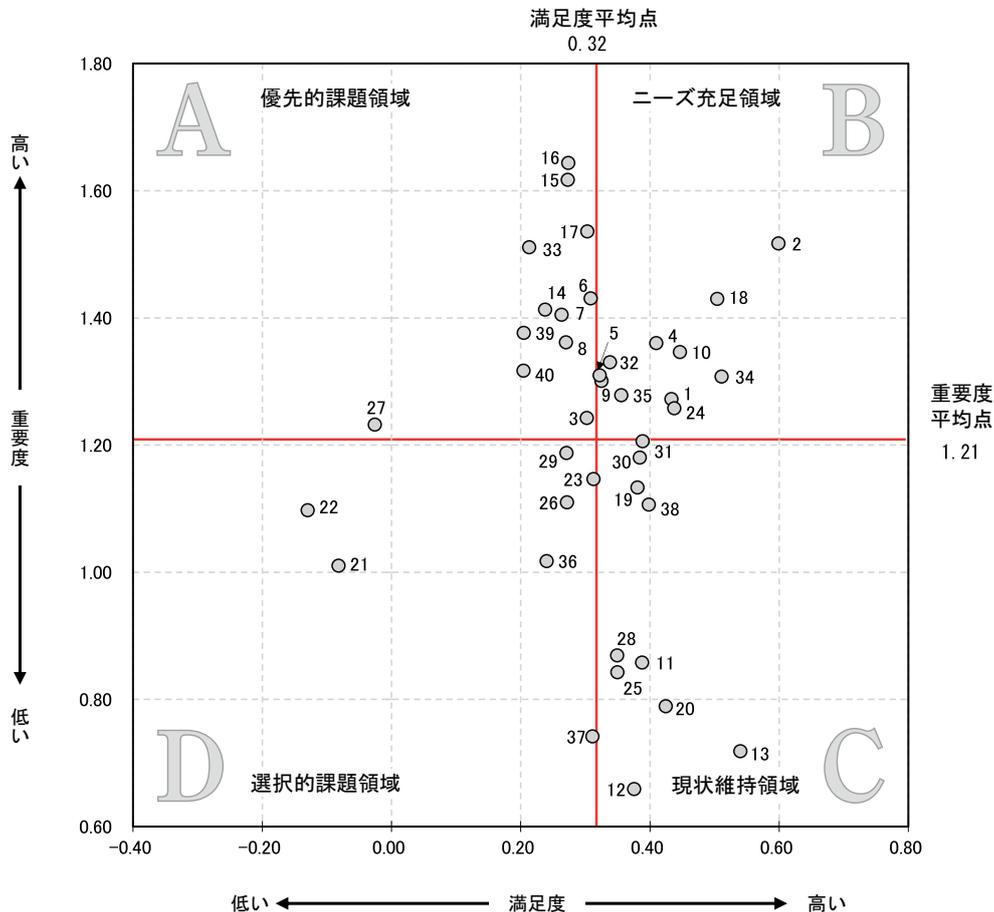
第6次総合計画の策定にあたっては、市民との協働による計画づくりを念頭に、計画策定の各段階において、多様な市民参画の手法・機会を設け、幅広い市民の意見・提案を計画に反映しています。

①まちづくり市民意識調査

（令和元年度実施）

各分野における市民ニーズを把握するため、市民3,000人を対象に、第5次総合計画後期基本計画の施策に対する市民の満足度及び重要度等を調査しました。

（回収件数1,366件、回収率45.5%）



領域	施策	施策No.
A	多様な連携による地域福祉の推進	3
	子育て家庭への支援の充実	6
	多様な働き方が選択できる保育の充実	7
	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	8
	みんなで取り組む地域防災力の強化	14
	いざという時の危機対応力の強化	15
	被害を最小限に抑える減災対策の推進	16
	地域とともに取り組む防犯対策の推進	17
	交流がひろがる拠点の形成	27
	安全な交通環境の整備	33
	健全で安定した財政運営の強化	39
	市民に信頼される市政の推進	40
	B	こころと体の健康づくりの推進
安心できる地域医療体制の充実		2
高齢者の地域生活支援の充実		4
障がい者の地域生活支援の充実		5
きめ細やかな教育の推進		9
安全で快適な教育環境の整備		10
迅速で適切な消防・救急体制の強化		18
魅力ある観光の振興		24
地域公共交通の充実		32

領域	施策	施策No.
B	都市の機能を高める基盤施設の整備	34
	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進	35
C	学習成果を生かせる生涯学習の推進	11
	誰もが親しめるスポーツ活動の推進	12
	歴史・文化遺産の活用と継承	13
	人権尊重・男女共同参画社会の推進	19
	平和と多文化共生社会の推進	20
	シティプロモーションの推進	25
	個性と魅力あふれるまちづくりの推進	28
	自然共生社会の構築	30
	低炭素・循環型社会の構築	31
	市民に身近な市役所づくりの推進	38
D	地域を支える商業・工業の振興	21
	誰もが働きやすい環境の整備	22
	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進	23
	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	26
	快適で親しみのある地域づくりの推進	29
	みんなで楽しめる公園づくりの推進	36
	市民協働と地域コミュニティの活性化	37

②転入者及び転出者アンケート

(令和元年度実施)

転入・転出理由や本市に対する評価を把握するため、転入者及び転出者を対象にしたアンケートを実施しました。
(回収件数：転入330件、転出445件)

③リモート型ワークショップ

(令和2年度実施)

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、学生及び市職員によるリモート型ワークショップを開催しました。
(参加人数：12人)

④施策評価委員会

(令和2・3年度実施)

第5次総合計画後期基本計画に位置付ける各施策の評価について、市民目線等により客観的な評価を行うため、公募市民や学識経験者等の10名の委員による点検・検証を実施しました。

⑤市民WEBアンケート

(令和3年度実施)

市民・市外在住者を含め、幅広く本市のまちづくりへの意見や定住意向等を伺うため、WEBアンケートを実施しました。
(回答者数：839人)

⑥まちづくり市民ワークショップ

(令和3年度実施)

本市の特性や課題を踏まえた将来のまちづくりについて、学生を含む幅広い世代の市民や市職員で検討するため、対面式のワークショップを開催しました。

(参加人数：延べ59人)

⑦基本構想骨子案のパブリックコメント

(令和4年度実施)

令和4年5月15日から6月14日までの1か月間、基本構想骨子案のパブリックコメントを実施しました。

(提出意見数42件(17人))

⑧基本構想(案)・前期基本計画(案)のパブリックコメント

(令和4年度実施)

令和4年9月1日から9月30日までの1か月間、基本構想(案)及び前期基本計画(案)のパブリックコメントを実施しました。

(提出意見数126件(28人))

⑨地区説明会

(令和4年度実施)

市内全7地区で開催する市政現況説明会(秋季)において、次期総合計画に対する共通認識を図るとともに、今後のまちづくりについて意見を伺いました。

(参加人数：160人)

⑩市民意識調査

(令和4年度実施)

第6次総合計画のめざすまちづくりに向け、各分野の現状を把握するため、市民2,000人を対象に意識調査を実施しました。

(回収件数1,146件、回収率57.3%)

4. 総合計画審議会

(1) 委員名簿

(敬称略)

		所属団体等	氏名	備考
01	委員	株式会社横浜銀行伊勢原支店	赤星 悠介	
02	委員	伊勢原市医師会	秋澤 孝則	
03	委員	伊勢原市自治会連合会	大川 要	
04	委員	湘南農業協同組合	大谷 健治	
05	会長	東海大学教養学部人間環境学科	勝田 悟	
06	職務代理	産業能率大学情報マネジメント学部	北川 博美	
07	委員	神奈川県平塚土木事務所	久保 徹 藤崎 伸二郎	第1回～第2回 第3回～第10回
08	委員	東海大学スチューデントアチーブメントセンター	桑原 公美子	
09	委員	連合神奈川西湘地域連合	小嶋 豊綱	
10	委員	伊勢原市社会福祉協議会	佐伯 妙有	
11	委員	伊勢原市教育委員会	菅原 順子	
12	委員	伊勢原市商工会	高橋 宏昌	
13	委員	神奈川県湘南地域県政総合センター	竹村 洋治郎	
14	委員	伊勢原市消防団	田中 和浩	
15	委員	伊勢原市防犯協会	長荒 賢	
16	委員	小田急電鉄株式会社まちづくり推進事業本部 エリア事業創造部	西村 靖生	
17	委員	神奈川新聞社相模原・県央総局	森 俊行	
18	委員	公募による市民	小川 勝利	
19	委員	公募による市民	吉川 つた	
20	委員	公募による市民	牧野 良江	第1回～第5回

※所属団体等は、委嘱時点

(2) 諮問書

伊 経 企 第 7 1 号
令和3年11月24日

伊勢原市総合計画審議会 会長 殿

伊勢原市長 高 山 松 太 郎

(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定について(諮問)

本市では、平成25(2013)年に第5次総合計画を策定し、基本構想に掲げる将来都市像「しあわせ創造都市いせはら」の実現に向け、各分野にわたる施策及び事業を推進してまいりました。

第5次総合計画が令和4(2022)年度をもって10年間の計画期間を終了することから、人口減少・少子高齢社会の進行をはじめとする社会潮流や取り巻く環境変化に対応し、今後も本市が持続可能に発展していくため、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度を計画期間とする総合計画を策定してまいります。

については、伊勢原市附属機関に関する条例(昭和41年条例第5号)第2条の規定に基づき、(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定に関し、次の事項について諮問いたします。

- 1 基本構想に関する事項
- 2 前期基本計画に関する事項

(3) 答申書

令和4年11月14日

伊勢原市長 高山 松太郎 様

伊勢原市総合計画審議会
会長 勝田 悟

(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定について(答申)

令和3年11月24日付け伊経企第71号で諮問のありました(仮称)伊勢原市第6次総合計画(案)の策定について、本審議会において、慎重に審議を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

【別紙】

はじめに

伊勢原市は、昭和46(1971)年3月の市制施行から、これまで5次にわたる総合計画において、広い視野に立ちまちづくりを進め、自然と都市のバランスのとれた首都近郊都市として順調に発展し、近年、まちとしての成熟期を迎えています。

一方で、今後の伊勢原市を展望したとき、人口減少や少子高齢社会の更なる進行は避けられず、多くの分野にわたり様々な影響が懸念されています。

こうした中、次期総合計画をまちづくりの中心に据え、人口問題をはじめ、市を取り巻く環境変化や新たな課題にしっかりと対応し、将来にわたる持続可能なまちづくりを推進する必要があります。

本審議会は、令和3年11月の発足以来、こうした基本認識に立ち、基本構想及び前期基本計画に関する事項について、専門的知見や多様な視点から審議を重ねてきました。

1 審議の結果

今後の本格的な人口減少・少子高齢社会の進行や、気候変動の影響などにより激甚化する自然災害、新たな環境問題など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し続け、それらの変化や課題に的確に対応したまちづくりが喫緊の課題であるとともに、各分野の課題や市民から求められる行政サービスは多岐にわたり、行政の果たす役割はますます高まっています。

まちづくりを進めるにあたり、こうした課題や市民ニーズの把握に努めるため、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限がある中、計画策定の初期段階から、多様な手法による市民参加や現行計画の客観的な評価を行うなど、市民協働の観点やこれまでの検証を踏まえながら検討がなされていることは大変評価できるものであります。

基本構想では、めざす都市像である「暮らしやすさ」を実感できるまちづくりに向け、上述したプロセスで把握した行政への要請や市が置かれている環境、今後のまちづくりの可能性が丁寧に整理され、それらに対応する形で「伊勢原らしさ」を生かしたまちづくりの方向性が明確で分かりやすく示されており、市民に理解しやすいものとなっています。

このような策定経過や構成を踏まえた基本構想及び前期基本計画のまちづくりの基本的な考え方や方向性は、適切かつ妥当であると判断します。また、策定方針にも掲げた「誰もが共有できる計画」を具現化したものであり、めざす将来像に向かって多くの人と同じ方向でまちづくりを進めるための指針となるもので、市の今後を託すにふさわしい内容となっています。

以上、総括的に審議の結果を述べましたが、基本構想及び前期基本計画に対する個別の意見や総合計画の実現に向けて留意すべき事項について、次のとおり付しますので、その趣旨が十分尊重されることを要望します。

2 基本構想に対する意見

- 新たに掲げた将来都市像である「人と自然と歴史が織りなす 暮らしやすさ実感都市 伊勢原」は、多様な市民等が、市の財産である自然や歴史文化などを生かしたまちづくりを進めることで、誰もが暮らしやすさを実感できる都市の姿を表しています。

こうした都市像を実現していくことは、今後の大きなテーマである人口問題を目標化した「人口の将来展望」で掲げる「人口減少を限りなく小さくする」といった方向性と整合が図られ、まちづくりの明確なメッセージとなっていますので、市民をはじめ広く市内外へ発信し、市民や関係する様々な主体と連携したまちづくりを要望します。

- 目標年次を10年先である令和14(2032)年度と定めたことは、人口減少や技術革新など、変化の激しい時代における市の長期的な展望としては、妥当な期間設定であると判断できます。一方で、社会経済情勢の変動や市を取り巻く環境変化に即時的に対応するため、下層の計画においては、必要に応じた柔軟な見直しが図られるよう要望します。

- まちづくりの根幹に関わる人口減少への課題に対し、正面から向き合うべく、今後10年間の人口目標を掲げていることは、市民をはじめ、関係者すべてが危機感と今後の展望を共有できるものとして評価できます。

毎年度の人口動態を注視しながら、基本計画の有効的な施策展開や必要に応じた施策の見直しにより、人口の将来展望の実現が図られるよう要望します。

- 「暮らしやすさ」を標榜する将来都市像の実現に向け、「防災・安全」「福祉・保健」「子育て・教育」「産業・環境」「都市基盤」「市民・行政」の分野ごとに整理した基本政策の構成は、市民の分かりやすさへの配慮と、各分野のまちづくりの方向性を明確に示すものとなっています。これら基本構想で示す6つの基本政策を柱とし、市の特性や魅力を生かしながら、具体的な施策の展開を図られるよう要望します。

- 土地利用構想では、昨今の自然災害の増加や甚大化に鑑み、財産や生命を守る土地利用を1番目の方針に掲げています。基本政策においても「災害や危険から命と暮らしを守る強くしなやかなまちづくり」を1番目の政策として掲げるなど、まちづくりの一貫した姿勢が表れているものと評価できます。また、交通アクセスの優位性を生かした土地利用に加え、集約型都市構造への転換は、市の特性や強みを生かした持続可能なまちづくりを可能とするものと考えます。

土地利用は、市民の暮らしや様々な活動を支える基盤であり、将来にわたる大事な資源であるため、長期的な視点に立ち、3つの基本方針に基づき、土地利用構想の実現に向けた的確な諸施策の展開を図られるよう要望します。

3 前期基本計画に対する意見

- 前期基本計画には、基本構想で示す6つの基本政策の実現に向け、各分野における多角的な現状認識や的確な課題の把握がなされ、今後推進する37の施策内容に効果的に反映されています。

- 基本構想に掲げるまちづくりを進める上での基本理念を踏まえ、市民をはじめ、関係機関・団体、大学、企業など、多様な主体との連携を進めるとともに、伊勢原らしさや強みを生かしたまちづくりを要望します。

- 各施策の推進にあたっては、市民意識やニーズを的確に捉えながら、毎年度の点検により施策の達成状況の把握や検証を行い、より施策の成果が現れる効果的な手法の検討や事業改善により、実施計画の見直しが図られるよう要望します。

- 公共施設について、人口減少が進む中、持続可能な公共施設サービスを提供するには、既存施設の機能集約や統廃合等が避けられない状況です。実施にあたっては、地域の実情に応じた丁寧な対応とともに、財政負担への十分な配慮を踏まえながら、時機を逸することなく的確な対応が図られるよう要望します。

- 「いせはら元気創生戦略」の推進にあたっては、分野横断的な地方創生関連交付金や企業版ふるさと納税などの特定財源の確保に向け、利用可能な制度の積極的な活用が図られるよう要望します。また、庁内の組織においても、分野横断的な連携効果を十分に発揮できる体制の整備が図られるよう要望します。
- 今後の人口減少・少子高齢化により、市税収入の減少や社会保障関連経費の増加が懸念され、また、老朽化する公共施設や都市インフラへの対応等、市の財政運営は不透明で厳しい状況が続くと予想されます。将来にわたり持続的な行財政運営を実現するため、総合計画の着実な推進と合わせ、市民に信頼され、次世代が安心できる強固な行財政基盤の構築を要望します。

おわりに

本審議会での審議は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、書面での会議も含めて10回の会議を重ねてきました。会議では、各委員の知見と経験に基づく多くの御意見をいただくとともに、各委員の伊勢原市に関わる様々な立場から、多様な視点での議論を深めることができました。

最後になりますが、計画の推進にあたっては、実効性のある進行管理の下、今後見込まれる人口減少・少子高齢化が引き起こす諸問題に的確に対応するため、予算の適正配分や事業等の優先順位付けを行い、まちづくりの成果として結実できるよう切に要望して結びとします。

(4) 審議会の開催経過

開催日		議 題
第1回	令和3年 11月24日	(1) 総合計画について (2) 現行計画の振り返りについて (3) 第6次総合計画策定方針について (4) 本市の現状と課題について (5) 今後のスケジュールについて
第2回	令和4年 1月20日 (書面開催)	(1) 基本構想及び基本計画の構成要素(案)について (2) 第5次総合計画の評価について (3) 基本政策(案)について (4) 土地利用構想の考え方について
第3回	4月5日	(1) 第2回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想の構成要素について (3) 今後のスケジュールについて
第4回	4月25日	(1) 第3回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想骨子案について
第5回	5月9日 (書面開催)	(1) 第4回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想の骨子案について (3) 今後のスケジュールについて
第6回	7月13日	(1) 第5回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想骨子案のパブリックコメントの結果について (3) 基本構想骨子案に対する市議会からの意見と対応方針について (4) 将来都市像(案)について (5) 基本構想(案)について (6) 前期基本計画(素案)について (7) いせはら元気創生戦略(素案)について
第7回	8月8日	(1) 第6回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想(修正案)について (3) 前期基本計画(修正案)について
第8回	8月23日 (書面開催)	(1) 第7回審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想(案)・前期基本計画(案)のパブリックコメント案について (3) パブリックコメントの実施について
第9回	10月19日	(1) 基本構想(案)・前期基本計画(案)のパブリックコメントの結果について (2) 基本構想(案)・前期基本計画(案)に対する議会からの意見と対応方針について (3) 基本構想・前期基本計画(修正案)について (4) 答申(案)について
第10回	11月10日 (書面開催)	(1) 第9回審議会の意見と対応方針について (2) 答申について

5. 総合計画策定委員会

(1) 規程

○伊勢原市総合計画策定委員会規程

昭和46年7月10日 訓令第3号

(目的及び設置)

第1条 この訓令は、伊勢原市総合計画策定の意義及び必要性に立脚し、計画立案等の総合調整及び合理的推進を図るため、伊勢原市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、副市長、教育長及び部長相当職の委員をもって組織する。

(委員長等)

第3条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理する。

3 副委員長には、企画部長をもって充て、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が必要と認めるときに招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があるときは、関係委員又は委員以外の者を指定して協議することができる。

(幹事会)

第5条 委員会に幹事会を置き、幹事会は課長職の幹事をもって組織する。

2 幹事会に幹事会長を置き、幹事会長は企画部長とする。

3 幹事会長は随時、関係幹事又は幹事以外の者を指定して幹事会を招集し、その議長となり幹事会を掌理する。

(協議事項)

第6条 委員会は、次の事項を協議する。

- (1) 基本構想の立案に係る重要事項の調整に関すること。
- (2) 基本構想の原案の作成に関すること。
- (3) 基本計画・実施計画の立案に係る総合調整に関すること。
- (4) 基本計画・実施計画の原案の作成に関すること。

2 幹事会は、次の事項を協議する。

- (1) 基本構想の素案の作成に関すること。
- (2) 基本計画・実施計画の立案に係る分野間の調整に関すること。
- (3) 基本計画・実施計画の素案の作成に関すること。

(事務局)

第7条 委員会の庶務は、企画主管課が処理する。

(委任)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、昭和46年7月10日から適用する。

(以下、附則省略)

(2) 策定委員会の開催経過

開催日		議題
第1回	令和3年 7月16日	(1) まちづくりの主な課題について (2) 今後のスケジュールについて (3) 個別施策提案シートの作成について (4) 個別計画の策定等について
第2回	11月15日	(1) 市民参加結果の概要について (2) 第6次総合計画の体系イメージについて (3) 基本政策(案)について (4) 総合計画審議会の設置及び諮問について (5) 今後のスケジュールについて
第3回	令和4年 1月5日	(1) 第2回策定委員会の意見と対応方針について (2) 基本構想及び基本計画の構成要素(案)について (3) 基本政策(修正案)について (4) 土地利用構想の考え方について (5) 自治会からの意見について (6) 庁内検討会の実施について
第4回	2月14日	(1) 第2回総合計画審議会の意見と対応方針について (2) 基本構想(案)について (3) まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について (4) 総合計画の全体像と施策のラインナップ(案)について (5) 市民参加結果の施策別整理について
第5回	3月29日	(1) 第4回策定委員会の意見と対応方針について (2) 基本構想(案)の修正等について (3) 施策の内容について
第6回	4月15日	(1) 第5回策定委員会の意見と対応方針について (2) 第3回総合計画審議会の意見と対応方針について (3) 基本構想骨子案について (4) 今後のスケジュールについて
第7回	4月28日	(1) 第6回策定委員会の意見と対応方針について (2) 第4回総合計画審議会の意見と対応方針について (3) 基本構想骨子案について (4) 基本計画及び実施計画の策定に向けて (5) 今後のスケジュールについて
第8回	5月16日	(1) 基本構想骨子案のパブリックコメントの実施について (2) 庁内検討会の報告について
第9回	6月1日	(1) 前期基本計画について (2) 総合戦略群(素案)について (3) 事業立案について (4) 実施計画策定スケジュールについて

開催日		議題
第10回	7月4日	(1) 第9回策定委員会の意見と対応方針について (2) 基本構想骨子案に対する議会からの意見と対応方針について (3) 基本構想骨子案のパブリックコメントの結果について (4) 将来都市像(案)について (5) 基本構想(案)について (6) 前期基本計画(素案)について
第11回	8月2日	(1) 第10回策定委員会の意見と対応方針について (2) 第6回総合計画審議会の意見と対応方針について (3) 基本構想(修正案)について (4) 前期基本計画(修正案)について
第12回	8月16日	(1) 第11回策定委員会の意見と対応方針について (2) 第7回総合計画審議会の意見と対応方針について (3) 基本構想(案)・前期基本計画(案)のパブリックコメント案について (4) パブリックコメント等の実施について
第13回	10月7日	(1) 基本構想(案)・前期基本計画(案)に対する議会からの意見と対応方針について (2) パブリックコメントの結果について (3) 基本構想・前期基本計画(修正案)について (4) 実施計画について
第14回	11月2日	(1) 第13回策定委員会の意見と対応方針について (2) 第9回総合計画審議会の意見と対応方針について (3) 成果指標等の目標値について (4) 基本構想・前期基本計画(修正案)について
第15回	11月15日 (書面開催)	(1) 第14回策定委員会の意見と対応方針について (2) 総合計画審議会からの答申について (3) 実施計画について (4) 今後のスケジュールについて
第16回	令和5年 1月4日	(1) 実施計画の構成等について
第17回	1月16日	(1) 第16回策定委員会の意見と対応方針について (2) 実施計画(案)の確認について (3) 前期基本計画(案)の最終確認について
第18回	2月1日 (書面開催)	(1) 前期基本計画(案)について (2) 実施計画(案)について
第19回	2月21日	(1) 実施計画(案)について (2) 第6次総合計画の進行管理について

6. 庁内検討会

検討テーマ	参加人数等	実施日数
①地域で支え合う共生社会の実現に向けて (Aグループ)	各テーマ5名 (係長クラスの市職員)	【検討期間】 ●令和4年2月上旬から 3月中旬 3h/日 × 4回 【検討結果の報告】 ●第8回策定委員会 (令和4年5月16日)で 検討結果を報告
②移住定住の促進に向けた本市の魅力向上 (Bグループ)		
③脱炭素、減災に向けたまちづくり (Cグループ)		
④ICT化の推進に向けて (Dグループ)		
⑤強固で安定した財政基盤の構築 (Eグループ)		

7. 議会への説明・報告等

開催日	内 容	
令和3年 7月20日	第6次総合計画策定方針の報告	全員協議会
11月29日	総合計画審議会の設置・諮問の報告	12月市議会定例会
11月29日	(1) 総合計画審議会の設置及び諮問について (2) 第1回審議会の資料説明について	全議員説明
令和4年 2月4日	(1) 第2回審議会の資料説明について (2) 第6次総合計画の策定スケジュールについて	全議員説明
4月7日	(1) 第2回審議会資料の振り返りについて (2) 第3回審議会の資料説明について	全議員説明
5月11日	(1) 第5回審議会の資料説明について (2) 基本構想骨子案のパブリックコメントについて (3) 基本構想骨子案に対する御意見について (4) 基本計画・実施計画の策定に向けて	全議員説明
7月20日	(1) 第6回審議会の資料説明について	全議員説明
8月30日	(1) 第7回及び第8回審議会の資料説明について	全議員説明
11月7日	(1) 第9回審議会の資料等説明について	全議員説明
11月18日	(1) 第10回審議会の資料説明について (2) 総合計画審議会からの答申について (3) 実施計画の考え方について	全議員説明
11月28日～ 12月19日	基本構想の審議・議決	12月市議会定例会
令和5年 2月10日	(1) 実施計画(案)について	全議員説明
3月23日	前期基本計画・実施計画の策定の報告	3月市議会定例会

8. 成果指標一覧

(1) 施策

指標名	指標の定義	現状値	目標値 (R9) (方向性)
施策 01 防災			
防災訓練の延べ参加者数	1年間に防災訓練や防災教育に参加した市民や企業、防災関係機関等の人数	2,083人 (R3)	4,200人
災害への備えに取り組んでいる家庭の割合	市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人の割合	47.1% (R4)	↗
災害に対する市の備えが十分だと思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	35.6% (R4)	↗
施策 02 消防・救急			
出火率	人口1万人当たりの出火件数	2.8件 (H29-R3の平均)	↘
消防団員の充足率	消防団の条例定数に対する団員数	97.1% (R4)	100%
消防・救急体制に対して安心感を持つ市民の割合	市民意識調査で「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の割合	55.7% (R4)	↗
施策 03 防犯・消費生活			
刑法犯認知件数	市内における刑法犯の認知件数	296件 (R3)	250件
地域の治安が良いと感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	74.7% (R4)	↗
消費生活相談窓口を知っている市民の割合	市民意識調査で「知っている」と回答した人の割合	37.3% (R4)	↗
施策 04 交通安全			
交通事故（人身事故）発生件数	市内における交通事故（人身事故）発生件数	263件 (R3)	235件
交通マナーが良いまちだと感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	50.3% (R4)	↗
施策 05 地域福祉			
福祉ボランティアの人数	社会福祉協議会で把握している登録ボランティア数	3,983人 (R4)	↗
生活困窮状態が改善した件数	生活困窮者自立支援事業により、家計の改善につながった件数（累計）	-	25件
困った時に相談できる人や場所がある市民の割合	市民意識調査で「ある」と回答した人の割合	51.6% (R4)	↗

指標名	指標の定義	現状値	目標値〈R9〉 (方向性)
施策 06 高齢者福祉			
要介護（要支援）認定率	介護保険の第1号被保険に対する要介護（要支援）認定者の割合	16.4% (R4)	18.9%
認知症サポーターの人数	認知症サポーター養成講座を受講しサポーターとなった人の数	4,225人 (R3)	5,725人
老後も住み慣れた地域で安心して暮らせると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	54.1% (R4)	↗
施策 07 障がい者福祉			
相談支援事業所数	市内の相談支援事業所の設置数	17箇所 (R3)	23箇所
福祉施設から一般就労への移行人数	就労支援による一般就労移行者数	20人 (R3)	41人
障害者差別解消法の認知度	市民意識調査で「内容を含めて知っている」と回答した人の割合	10.3% (R4)	↗
施策 08 健康づくり			
こころサポーター養成者数	こころサポーター養成講座の受講者数（累計）	—	1,250人
日頃、自分の健康に気を配っている人の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	65.5% (R4)	↗
定期的に健康診査等を受けている人の割合	市民意識調査で、過去1年以内に健康診査または健康診断（市や職場、学校などが実施したもの、または人間ドック）を受診したと回答した人の割合	73.0% (R4)	↗
施策 09 地域医療			
安心して医療機関を利用できると感じる市民の割合	市民意識調査で「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した人の割合	79.1% (R4)	↗
かかりつけ医がいる市民の割合	市民意識調査で「かかりつけ医を持っている」と回答した人の割合	66.8% (R4)	↗
施策 10 運動・スポーツ			
市主催スポーツ事業の参加者数	市が主催する各種スポーツ競技大会や教室、講習会の延べ参加者数	4,207人 (R3)	7,800人
スポーツ施設の利用者数	市有スポーツ施設（総合運動公園や鈴川公園、武道館等）の延べ利用者数	320,670人 (R3)	↗
週に1回以上運動やスポーツをする人の割合	「市民の体力・スポーツに関する調査」等における数値	53.4% (R3)	70%
施策 11 子育て支援			
子育て世代の転出超過者数	25～39歳の転出超過者数（累計）	243人 (H29-R3)	0人
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査票における数値	93.4% (R3)	95%
子育て親子の交流組数	子育て支援センター、子育てひろば、つどいの広場の延べ利用組数	4,936組 (R3)	14,000組

指標名	指標の定義	現状値	目標値 (R9) (方向性)
施策 12 幼児教育・保育			
保育所等待機児童数	保育関連施設（保育所、認定こども園、小規模保育施設）における待機児童数	31人 (R4)	0人
児童コミュニティクラブ待機児童数	児童コミュニティクラブにおける待機児童数	36人 (R4)	0人
施策 13 若者・青少年			
地域住民との交流体験活動に参加した子どもの延べ人数	放課後子ども教室や子ども・若者が体験活動に参加し、地域住民と交流を行った子どもの延べ人数	3,961人 (R3)	12,000人
子ども・若者が生き生きとしていると感じられる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	38.5% (R4)	↗
施策 14 学校教育			
自分には良いところがあると回答した児童生徒の割合	学力向上の指標における「自分には良いところがあると思いますか」で「ある」と回答した児童生徒の割合	81% (R4)	85%
教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置人数	1日当たりの教育相談員・スクールソーシャルワーカーの配置人数	9.0人 (R4)	10.8人
学校への地域の協力者	学校教育指導協力者の延べ人数	15,184人 (R3)	20,000人
施策 15 教育環境整備			
学校トイレの洋式化率	市内小中学校校舎トイレの洋式化率	63.8% (R4)	80%
中規模改修の進捗状況	個別施設計画で位置づける中規模改修を行う小中学校施設棟数	0棟 (R4)	5棟
安全で快適な教育施設が整備されていると感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	36.5% (R4)	↗
施策 16 生涯学習			
公民館利用者数	公民館施設使用及び講座等への参加者数（WEB講座等視聴者含む）	156,654人 (R3)	254,000人
図書館資料の利用点数	図書・AV・デジタル資料等の個人・団体貸出数	523,384点 (R3)	539,400点
生涯学習ができる環境が整っていると感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	28.9% (R4)	↗
施策 17 歴史文化			
文化財関連イベント参加者数	いせはらの歴史文化や、日本遺産に関連するイベント等への延べ参加人数	3,773人 (R3)	5,600人
本市の文化財が適切に保存・活用されていると感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	47.7% (R4)	↗
本市の歴史文化に誇りや愛着を感じる市民の割合	市民意識調査で「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した人の割合	55.1% (R4)	↗

指標名	指標の定義	現状値	目標値〈R9〉 (方向性)
施策 18 商工業			
創業支援件数	創業支援の件数	81件 (R3)	120件
奨励措置適用件数	伊勢原市企業立地促進条例による奨励措置を行った件数(累計)	-	17件
商工業ににぎわいを感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	13.1% (R4)	↗
施策 19 観光			
観光消費総額	1年間の観光客消費総額	15.9億円 (R3)	25.8億円
観光地としてお勧めしたいと感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	47.6% (R4)	↗
施策 20 農林業			
農地の集積、集約化面積	農業の担い手への農地の集積・集約面積	145.96 ha (R3)	170.76 ha
森林施業面積	水源の森林協力協約推進事業により森林施業を行った面積	532.5 ha (R3)	623 ha
農道の整備延長	基盤整備により整備した農道延長	882 m (R3)	2,642 m
施策 21 地球・生活環境			
市域の二酸化炭素排出量の削減率	市全体の二酸化炭素排出量の削減率(平成25(2013)年度排出量基準)	6.9%削減 (R元)	35.6%削減
きれいな河川数	汚れの指標となるBOD(生物化学的酸素要求量)について、環境基準に適合した市内の河川数	10河川 (R3)	10河川
カーボンニュートラルに取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人の割合	31.7% (R4)	50%
施策 22 循環型社会			
可燃ごみの排出量	可燃ごみの排出量	22,931 t (R3)	21,254 t
ごみの資源化率	総ごみ排出量に占める資源化率	24.3% (R3)	32.5%
家庭ごみの減量・分別排出に取り組んでいる市民の割合	市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人の割合	86.0% (R4)	↗
施策 23 新たな土地利用			
保留フレームの設定	県の線引き見直しにおいて確保した市内の産業系保留フレーム箇所数	3箇所 (R4)	4箇所
工業用宅地の面積	工業系用途地域における工場、倉庫等が集中している地区の面積	139 ha (R3)	156 ha

指標名	指標の定義	現状値	目標値 (R9) (方向性)
施策 24 都市整備			
再開発事業の進捗率	伊勢原駅北口地区における再開発事業区域内の建物除却率	41% (R4)	100%
土地区画整理事業の進捗率	伊勢原大山インター土地区画整理事業の進捗率	3.9% (R3)	99.3%
賑わいと魅力あるまちづくりが推進されていると感じる市民の数	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	15.5% (R4)	↗
施策 25 道路			
都市計画道路田中笠窪線の整備率	都市計画道路田中笠窪線の事業認可を受けた区間の整備率	89.2% (R3)	100%
安全な歩行空間の整備延長	歩道、バリアフリー化及び歩車共存道路の整備延長	10,639 m (R3)	16,191 m
安全で快適な市域の道路ネットワークが整備されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	29.7% (R4)	↗
施策 26 公園・緑化			
公園施設の更新数	公園施設の更新数	55公園 79遊具 (R3)	90公園 120遊具
防災機能を付加した公園数	防災機能を付加した公園数	12公園 (R3)	18公園
身近に親しめる公園が整備されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	36.5% (R4)	↗
施策 27 河川・下水道			
減災対策事業の推進	雨水矢羽根第1-1幹線の整備率 (浸水被害面積を5.5ha減少させる)	-	70% (5.5 ha)
	重要な管渠の耐震化率	47.6% (R3)	64.4%
下水道の普及率	公共下水道の行政人口普及率	80.6% (R3)	82.7%
施策 28 住宅			
住宅の耐震化率	住宅の耐震化率	89.7% (R3)	95%
市営住宅の長寿命化の進捗率	長寿命化事業の進捗率	76.5% (R3)	82%
安全で安心して暮らせる住まいが実現されていると感じている市民の数	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	48.3% (R4)	↗

指標名	指標の定義	現状値	目標値〈R9〉 (方向性)
施策 29 景観			
景観協議の件数	建築物の建築や公共施設の整備等の景観協議を行った件数	351件 (R3)	651件
地域景観資源登録数	地域景観資源の登録数	22件 (R3)	43件
伊勢原らしい景観が保全されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	38.8% (R4)	↗
施策 30 公共交通			
市内の公共交通の利用者数	路線バス、タクシーの年間利用者数	728万人 (R3)	845万人
ノンステップバスの導入率	市内運行路線のノンステップバスの導入率	49% (R3)	80%以上
快適で利用しやすい公共交通ネットワークが形成されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	49.2% (R4)	↗
施策 31 コミュニティ・市民協働			
自治会の法人化数	地縁認可を受けた団体数	16自治会 (R4)	21自治会
市民協働事業の採択件数	提案型協働事業制度を活用した事業の採択件数	11件 (R3)	20件
自治会等の地域コミュニティが生活に重要であると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	55.2% (R4)	↗
施策 32 人権・男女共同参画			
各種審議会等の女性委員の割合	市が設置する各種審議会等の委員総数に対する女性委員数の割合 ①法律・条例に基づく附属機関及び要綱に基づく審議会等 ②法律・条例に基づく附属機関	①39.6% ②33.3% (R4)	いずれも 40%以上 60%以下
人権について考えたことがある市民の割合	市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合	48.4% (R4)	↗
犯罪被害者等のための相談窓口を知っている市民の割合	市民意識調査で「知っている」と回答した人の割合	9.8% (R4)	↗
施策 33 平和・多文化共生			
平和関連事業への参加人数	平和意識の啓発を目的とした事業への参加者数	898人 (R3)	1,300人
国際交流事業等への参加者数	多文化共生推進事業や国際交流活動への参加者数	69人 (R3)	200人
平和や国際交流に関心がある市民の割合	市民意識調査で「ある」「どちらかといえばある」と回答した人の割合	57.6% (R4)	↗

指標名	指標の定義	現状値	目標値 (R9) (方向性)
施策 34 広報・シティプロモーション			
市ホームページ閲覧数	年間の市ホームページ全体のページビュー数	753万件 (R3)	812万件
市が運用するSNSの登録者数	市が運用する各種SNSの登録者数の総計	15,138人 (R3)	43,000人
必要な市政情報を手軽に入手できる環境が整っていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	41.3% (R4)	↗
施策 35 行財政運営			
経常収支比率	市税や譲与税・交付金などの経常一般財源額に占める経常経費充当一般財源額の割合	91.3% (R3)	80%台
職員数	定員管理計画に基づく職員数	667人 (R4)	672人
必要な行政サービスが適切に提供されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	37.9% (R4)	↗
施策 36 公共施設マネジメント			
公共施設再配置プランの進捗状況	公共施設再配置プランに基づく取組の実績件数(累計)	-	5件
公共施設を利用しやすいと思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	38.2% (R4)	↗
施策 37 ICTの利活用			
ICT技術活用による業務時間削減数	事務執行にICT技術を活用し、効率化が図られた時間数	1,250時間 (R4)	2,700時間
セキュリティ事故件数	情報漏えいやウイルス感染等によるセキュリティ事故件数	0件 (R4)	0件
ICTを活用した便利な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	33.3% (R4)	↗

基礎的な条件

基本構想

前期基本計画

附属資料

(2) いせはら元気創生戦略

数値目標	定義	現状値	目標値 (R9) (方向性)
基本目標Ⅰ まちの特性や強みを生かした地域産業の振興により、新たな雇用を創出する			
法人市民税均等割納税義務者数	法人市民税の納税義務を負う、市内に事務所や事業所等がある法人等の数	2,956事業所 (R3)	↗
一人当たり課税対象所得の平均額	市全体の課税対象所得額を所得割の納税義務者数で除して算出した平均額	3,515千円 (R3)	↗
基本目標Ⅱ 魅力の効果的な発信により、多彩な人の流れをつくる			
観光入込客数	1年間の観光客総数	141万人 (R3)	202万人
市の魅力が効果的に発信できていると感じる市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	21.3% (R4)	↗
基本目標Ⅲ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望に応え、選ばれるまちをつくる			
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性が一生に産む子どもの平均数	1.24 (R2)	↗
安心して子どもを産み育てられる環境が整っていると思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	37.1% (R4)	↗
基本目標Ⅳ 持続可能な地域社会を築き、健康で快適な暮らしを創出する			
市民の健康寿命	日常生活動作が自立している期間の平均(要介護2以上になるまでの期間)	男性：83.4歳 女性：86.26歳 (R2)	男性：84.22歳 女性：86.9歳
伊勢原市に住み続けたいと思う市民の割合	市民意識調査で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合	71.4% (R4)	↗

9. 用語の解説

あ
行

R P A	p.118 119
<p>Robotic Process Automationの略称。 普段人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するもの。</p>	
I o T	p.118
<p>Internet of Thingsの略称。 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。</p>	
I C T	p.118 119
<p>Information and Communication Technologyの略称。 情報や通信に関する技術の総称。</p>	
伊勢原市企業立地促進条例による奨励措置	p.77
<p>伊勢原市企業立地促進条例に基づき、指定地域に立地する企業等に一定の要件の下、固定資産税・都市計画税の軽減や市民の新規常用雇用に対する雇用奨励金を交付すること。</p>	
いせはら電子図書館	p.70
<p>令和3(2021)年10月に本市が開設した「いせはら電子図書館」。 スマートフォンや自宅のパソコン等で電子書籍を利用できる。</p>	
一次救急・二次救急・三次救急	p.11 54
<p>症状や緊急度に応じた救急医療体制。 一次救急・・・入院治療の必要がなく外来で対処でき、帰宅可能な患者が対象 二次救急・・・入院治療を必要とする重症患者が対象 三次救急・・・生命の危機にひんしている患者が対象</p>	
一般廃棄物最終処分場	p.84
<p>焼却施設において、可燃ごみの焼却処理後に生じた焼却灰を適正に埋立管理する処分場。 本市にある栗原一般廃棄物最終処分場は、平成5(1993)年から供用を開始し、はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場から排出される灰を埋立管理している。</p>	
医療的ケア児	p.51
<p>医学の進歩を背景として、NICU(新生児特定集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童。</p>	
インバウンド	p.78
<p>外国人が日本に訪れる旅行。 インバウンド対策では、訪日外国人旅行者の周遊の促進や消費の拡大に向けた環境整備等を行う。</p>	
A I	p.118 119
<p>Artificial Intellingenceの略称。 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術。</p>	

基礎的な条件

基本構想

前期基本計画

附属資料

あ
行

LGBT

p.108

以下の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的マイノリティ（性的少数者）ともいわれることがある。

- L・・・Lesbian/レズビアン（女性の同性愛者）
心の性が女性で恋愛対象も女性
- G・・・Gay/ゲイ（男性の同性愛者）
心の性が男性で恋愛対象も男性
- B・・・Bisexual/バイセクシュアル（両性愛者）
恋愛対象が女性にも男性にも向いている
- T・・・Transgender/トランスジェンダー
身体の性と心の性が一致しないという感覚（性別違和）をもつ人（医学上の診断名「性同一性障害」より広い概念）

大山詣り

p.10
72
100

江戸時代に関東一円の農民、職人、商人等の中で盛んとなった庶民参拝。巨大な木太刀を奉納する納め太刀など、信仰と観光が一体となった旅が、浮世絵や落語、芝居などに取り上げられ、江戸の人口が100万人の頃、年間20万人もの参拝者が訪れた。この大山詣りのストーリーが、日本遺産の認定を受けた。

温室効果ガス

p.14
82

地球の表面や大気、雲で特定の波長の放射線を吸収したり放出することで温室効果を引き起こすガスのこと。

人間活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（亜酸化窒素、N₂O）、フロン類等がある。

か
行

カーボンニュートラル

p.19・21
75・83
125

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにすること。

海洋プラスチックごみ

p.14
21
75

海洋を漂うプラスチックごみで、世界規模で大きな社会問題となっている。

神奈川県では、平成30(2018)年に鎌倉市由比ガ浜でシロナガスクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からプラスチックごみが発見されたことから、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、かながわプラごみゼロ宣言を行い、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組んでいる。

かかりつけ医

p.54
55

健康に関することをなんでも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

学校運営協議会

p.66
67

「地域とともにある学校」づくりを進めるため、学校の運営や必要な支援等について話し合う、法律に基づいて設置される協議会。

学校運営協議会を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。

協議会委員は、市教育委員会が委嘱・任命し、特別職の地方公務員の身分を有する。

観光入込客数

p.78
123

本市の観光地を訪れた観光客の延べ数。

基幹公園	p.94
日常生活に関わりが深く、利用者の心身面における健康のサポートを目的とした公園。 基幹公園には、住区基幹公園と都市基幹公園の2種類があり、住区基幹公園は主として近隣住区内の住民の利用を、都市基幹公園は主として一つの市町村の区域内住民の利用を想定し設置される。	
義務的経費	p.114
人件費、扶助費、公債費を合わせた経費。	
救急救命士	p.38 39
急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し必要な処置を施すプレホスピタルケア（病院前救護）を担う医療国家資格。	
Q O L	p.20 45
Quality of Lifeの略称。 生活の質を指す。	
行政評価	p.30
行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価・分析すること。	
くらし安心メール	p.40
希望者の携帯電話（スマートフォン）やパソコンに、防災・防犯などの緊急情報や市のイベント、子育て情報などの行政情報を電子メールで配信する本市のサービス。	
繰出金	p.9
一般会計と特別会計間で支出される経費。	
グリーンインフラ	p.94
自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。	
景観協議	p.100 101
一定規模以上の建築物の建築等や工作物の建設等、また、開発行為などを行う場合、景観条例に基づき実施する協議のこと。	
景観重点地区	p.100
良好な景観の維持・保全・継承・創出を重点的に推進していくため、景観条例に基づき指定した地区のこと。	
経常収支比率	p.114 115
人件費や扶助費（福祉的な経費）、公債費などの経常的に支出する経費に、市税・地方交付税などの経常的に入ってくる一般財源が、どの程度充てられるかを示す割合で、低いほど財政運営に弾力性がある。	
K P I	p.120
Key Performance Indicatorの略称。 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標（重要業績評価指標）。	
刑法犯	p.40 41
刑法などの法律に規定される、殺人、強盗、暴行、傷害、窃盗、詐欺、賭博などの犯罪。	

広域幹線道路

高規格幹線道路（いわゆる高速道路）、一般国道、主要地方道（主要な県道等）から構成される道路。
本市では、新東名高速道路や厚木秦野道路（国道246号バイパス）などを指す。

p.7・11
21・24
25・75
78・93
122

公園愛護会

指定管理（総合運動公園、鈴川公園、市ノ坪公園、東富岡公園）を除く公園のうち、市民等による協働により公園や緑地を管理する団体。

p.94
95

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計し、一人の女性が一生の間に生む平均子ども数を推計したもの。

p.60
124

公債費

市債の返済などに要する経費。

p.9

公設公営

市が公共施設の整備及び維持管理・運営を行う方式。

p.106

公設民営

市が施設等を整備し、維持管理・運営を民間事業者に委託する方式。

p.106

交通結節点

異なる交通機関を相互に連絡し、様々な交通需要に対応した体系的な交通サービスを提供する場所。

p.7
14

交流人口

その地域を訪れる人々のこと。観光、レジャー、通勤・通学、買い物など、訪れる目的は問わないのが一般的である。

p.112
113
123

こころサポーター

こころの不調で悩む人のサポートや偏見のない暮らしやすい社会を作るため、メンタルヘルスの基本知識や聴く技術などを学ぶプログラム研修を受講した人。

p.53

子育てサポーター

市の養成講座を修了したボランティアで、市内の育児不安を抱える保護者に対し、地域の身近なところ（つどいの広場や子育てひろば）で適切な情報を提供する子育て支援の協力者。

p.61

子育て支援センター

子どもと一緒に遊びながら、息抜きや情報交換の場として気軽に立ち寄れる本市の子育て支援拠点。

地域に出向いた支援拠点として、「つどいの広場」や「子育てひろば」もあり、子育ての悩みや不安を解消するため、保育士等資格を持つ子育てアドバイザーが相談、情報提供を行う。

p.61

子育て世代包括支援センター

妊産婦、乳幼児並びにその保護者の状況を継続的、包括的に把握し、保健師等の専門職が妊産婦や保護者の相談を受け、予防的な視点で支援を行う機関。妊産婦や乳幼児、その家庭に寄り添いながら、関係機関と連携して総合的な支援につなげる。

p.60

子ども・子育て支援新制度	p.62
子ども・子育て関連3法に基づき平成27(2015)年4月にスタートした制度。 幼児教育・保育の必要量の認定制度の導入や、保護者の所得に応じた保育料が設定された。	
再エネポテンシャル	p.82
エネルギーの採取、利用に関する種々の制約要因による設置の可否を考慮したエネルギー資源量。	
災害時要援護者	p.47
高齢者、障がい者等の防災施策において特に配慮を要する人。	
再生可能エネルギー	p.82 83
太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱・その他の自然界に存する熱・バイオマスなどエネルギー源として持続的に利用ができるもの。	
財政調整基金	p.114 115
地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。 突発的な災害などの不測の事態に備え、積み立てておく資金。	
3大ロードレース大会	p.57
本市が主催するロードレースで、「市民走れ走れ大会」「伊勢原駅伝競走大会」「大山登山マラソン大会」のこと。	
再開発事業	p.90 91
都市再開発法に基づき敷地の共同化を伴う建物の更新整備と公共施設の整備を一体的に行う事業。正式名称は「市街地再開発事業」。	
事業系ごみ	p.84
事業活動に伴って生ずる廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分される。ここでいう「事業系ごみ」とは、事業系一般廃棄物を指す。⇔『家庭ごみ』	
市債	p.114 115
市が建設事業等の財源を調達するために行う長期の借入。	
自主防災活動	p.36 37
自らの命・自らの地域を守るため、避難場所や危険箇所の確認、防災訓練の実施や防災資機材等の整備など、地域住民が自主的に行う防災活動。	
シティプロモーション	p.112
地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動。	
児童コミュニティクラブ	p.62 63
本市が実施する放課後児童健全育成事業の名称。 市内に住む小学校1年生から6年生の児童で、放課後等に親の就労などで家庭内において保護者の育成を受けられない児童を対象に、遊びや生活の場を提供する。 民間事業者が実施するクラブは、「放課後児童クラブ」や「学童保育」等の名称で呼ばれる。	
市民活動サポートセンター	p.106 107
市民が、地域課題解決のために自主的に行う活動を支援する本市の施設。	

社会保障関連経費	p.6・9 12・15 114
医療や介護、子ども・子育て等に関する経費。	
住区公園	p.94 95
主として、街区内・近隣・徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。	
集約型都市構造	p.22 87
人口密度の高い地域を核として、郊外住宅地や集落地などが互いに公共交通などで結ばれる都市づくりのこと。別称は、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク。	
受益者負担	p.57 116
特定の行政サービスを受ける人が受益の範囲内で応分の負担をすること。	
循環型社会	p.14・23 84・85 102
廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによつて、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。	
消防指令業務	p.38 39
24時間体制で市民からの119番通報を受信し、通報内容などから災害発生地点や災害種別を決定、出場部隊を編成し、消防隊や救急隊等への出場指令、現場活動の支援などを実施する業務。	
人口ビジョン	p.19
まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成28(2016)年3月に「伊勢原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とともに策定した、伊勢原市における人口の現状及び将来の見通し。	
人生100年時代	p.13・21 48・59 70・125
「ライフ・シフト」の著者リンダ・グラットン氏が提唱した言葉。 先進国の平成19(2007)年生まれの2人に1人が103歳まで生きる時代が到来するとし、100年間生きることを前提とした人生設計の必要性を論じた。	
水源の森林協力協約推進事業	p.81
水源の森林エリア内で水源地域の森林の公益的機能を発揮させるため、森林を所有する者が市町村と協力協約を締結し、自ら（又は委託して）行う森林整備に対して、既存の造林補助への上乘せや、造林補助対象とならない高齢級の森林の整備への補助などにより支援する県の補助事業。	
スクールカウンセラー	p.66
児童生徒のほか、保護者及び教職員に対する相談や教職員等への研修、事件・事故等における被害児童生徒の心のケアへの対応など、臨床心理に専門的な知識・経験を有する専門家。	
スクールソーシャルワーカー	p.66 67
問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を行う専門家。	
スクラップアンドビルド	p.30
限られた財源を有効活用するため、現在行っている事務事業等について見直し（廃止・縮小）を行い、行政資源を新たな事務事業等に振り向けること。	

スマート技術	p.19
AI、ロボット、IoT等を活用した技術。	
青少年	p.64
0歳から概ね30歳までの人。	
性的マイノリティ	p.108
性的指向が同性（あるいは両性）に向いている、またはいずれの性別にも性的指向が向かない、身体の性と性自認が異なるなど、様々な性のあり方において少数の立場（マイノリティ）とされる人々。	
生物多様性	p.14・21 24・75
様々な生態系が存在することや生物の種間、種内に様々な差異が存在すること。	
ゼロカーボンシティいせはら	p.14 82
令和3（2021）年10月に本市が表明した宣言。 令和32（2050）年における二酸化炭素排出量実質ゼロと、気候変動に強いまちの実現に向けた取組を進める。	
線引き見直し	p.89
概ね10年後の将来人口予測のもと、無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する都市計画を見直すこと。	
総合型地域スポーツクラブ	p.57
子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。	
待機児童	p.62 63
保育所や認定こども園等の申し込みを行ったが、利用できない児童。 他に利用可能な施設があるにも関わらず、特定の保育所を希望している児童や、現在保育所等に入所していて、保護者の希望により転園を希望している児童等は除く。	
ダブルケア	p.13 46
育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に引き受けること。	
多文化共生社会	p.110
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きる社会。	
団塊の世代	p.6・12 20・45 48・52
日本において戦後の第1次ベビーブーム（昭和22（1947）年～昭和24（1949）年）に生まれた約800万人の世代。	
地域景観資源	p.100 101
自然や建築物、工作物、生活風景など、地域の景観を印象づけるうえで重要な様々な資源を、景観条例に基づき登録したもの。	

地域包括ケアシステム	p.48 49
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が一体的に提供される体制のこと。	
地域連絡会	p.66
地域に開かれた学校づくりの推進と子どもたちの健やかな成長を図ることを目的として各校に設置された地域の各団体等で構成する会議体。 令和4(2022)年度より学校運営協議会へ移行。	
地縁団体	p.107
自治会、町内会など、一定の区域の住民が地域のつながりにより形成する団体。	
通級指導教室	p.67
小学校の通常の学級に在籍する言語の発達や集団生活への適応に課題のある児童を支援するための指導教室。本市の通称は、ことばの教室、まなびの教室。	
提案型協働事業	p.107
市民活動団体と市が協働して行う本市の事業。 市民が企画・立案する市民提案型協働事業と、市が市民活動団体へ提案して協働を呼びかける行政提案型協働事業がある。	
デジタルデバイド	p.118 119 125
インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。	
統合型GIS	p.119
Geographic Information Systemの略称。 地方自治体で使用する地図データ(都市計画、道路、建物など)について、庁内横断的にデータの共用を可能にする仕組み。	
特殊詐欺	p.12 40
犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪。現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む。	
特定健康診査	p.52 53
生活習慣病の予防のため、対象者(40歳~74歳)の方にメタボリックシンドロームに着目した健診。	
特定保健指導	p.52 53
生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対し、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポート・指導。	
特定目的基金	p.117
公共施設の再編整備など、特定の目的のために資金を積み立てて活用する基金。	
都市計画道路	p.24・88 89・90 91・92 93
都市計画法に基づき、あらかじめルートや幅員などが決められた、都市の骨格となる幹線道路。	

都市農業	p.11
市街地及びその周辺の地域において行われる農業で、新鮮な農産物の供給、農業体験・交流活動の場、心やすらぐ緑地空間、都市住民の農業への理解の醸成、国土環境の保全、災害時の防災空間といった多様な役割を果たしている。	
土地区画整理事業	p.7・25 90・91
道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地利用の増進を図る事業。	
二酸化炭素排出量実質ゼロ	p.82
CO ₂ などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること。	
2025年問題	p.12
第一次ベビーブーム(昭和22(1947)年～昭和24(1949)年)に生まれた「団塊の世代」が令和7(2025)年までに一斉に後期高齢者である75歳を迎えることで引き起こされる様々な問題。	
日本遺産	p.10・11 19・72 73・78 79
平成27(2015)年度に創設された国の制度で、地域の有形・無形の文化財をパッケージ化し、歴史的魅力や特色を通じて日本の文化や伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。令和2(2020)年度末までに全国で104件が認定されている。 本市では、平成28(2016)年度に「江戸庶民の信仰と行楽の地 ～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～」が日本遺産の認定を受けた。	
日本語ボランティア	p.111
外国人の日本語学習を支援するボランティアで、会話や交流を通して地域で暮らす外国人市民の日本語学習をサポートする日本語教室を開催している。	
認知症サポーター	p.49
認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人。	
認定こども園	p.62 63
幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。	
農業経営体	p.80
農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数等が一定規模以上の農家。	
農業振興地域	p.7 81
農業振興地域の整備に関する法律に基づき、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると県知事が指定した地域。	
農地中間管理事業	p.80
規模を縮小する農家から、農地中間管理機構(神奈川県農業会議)が農地を借り受け、農業経営の規模拡大や新たに農業に参入する人に貸し出す事業。	
農用地区域	p.7
市町村が定める農業振興地域整備計画により設定する、農用地等として利用すべき土地の区域。農振農用地又は青地と呼ばれている。	

ノンステップバス	p.102 103
床面を超低床構造として乗降ステップをなくし、高齢者や児童にも乗り降りが容易なバス。	
パートナーシップ宣誓制度	p.109
同性・異性を問わず、2人の市民がその自由な意思により、お互いを人生のパートナーであると宣誓し、宣誓したことに対して、自治体が宣誓書受理証などを交付することで、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくなる制度。	
8050問題	p.13 46
80代の親が50代の引きこもりの子どもの生活を支える今日的な問題。	
バリアフリー化	p.92 93 102 103
高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方。 本文中では、幅員の広い歩道整備や歩道の段差・傾斜・勾配の改善、視覚障害者用ブロックの設置など、道路のバリアフリー化や公共交通環境のバリアフリー化について記載している。	
パリ協定	p.82
平成27(2015)年12月、フランスのパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択された、京都議定書に代わる、令和2(2020)年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み。	
犯罪被害者等支援	p.109
犯罪被害者等（犯罪等により害を被った者及びその家族又は遺族）が、その受けた被害を回復し、又は軽減し、再び平穏な生活を営むことができるよう、国や地方公共団体が関係機関等と連携して行う経済的支援や相談支援などのこと。	
パンデミック	p.13
感染症や伝染病が世界的に大流行すること。	
BOD（生物化学的酸素要求量）	p.83
水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素量のこと、有機物による汚濁の指標として使われる。	
P D C A サイクル	p.30
Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとった言葉で、業務改善に関するフレームワークの一つ。	
ひきこもり	p.13 64 65
厚生労働省の定義では、様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指している。	
ビッグデータ	p.118
事業に役立つ知見を導出するための巨大なデータ群。	

日向薬師宝城坊	p.10
<p>市内の日向の山中に所在する。</p> <p>明治初年までは靈山寺と称し、靈龜2(716)年に行基により開創されたとされる。</p> <p>鎌倉時代の史書「吾妻鏡」には、効験無双の薬師靈場として、源頼朝、北条政子が参詣したことが記されている。</p> <p>平安時代の本尊、鉦彫りの薬師三尊像をはじめとし、鎌倉時代の諸仏、厨子、江戸時代の本堂など10件の国指定重要文化財を擁する東国屈指の古刹。</p>	
扶助費	p.9・12 114
<p>社会保障制度の一環として行う、高齢者、児童等に対する支援に要する経費。</p>	
普通建設事業費	p.9
<p>道路や学校、公園などの整備に要する経費。</p>	
物件費	p.9
<p>業務委託や機器賃借料、消耗品代、印刷代、光熱水費、電話代、郵便代などの経費。</p>	
ふるさとハローワーク	p.76
<p>公共職業安定所が設置されていない市町村において、国と市町村が共同で運営して、職業相談や職業紹介等を行う施設。</p>	
放課後子ども教室	p.64 65
<p>子どもたちが放課後の時間に地域の大人が見守りをする安全安心な環境で、工作やレクリエーションなどのプログラムに参加し、他クラスや異学年、大人との交流をしながら様々な体験をする事業。</p>	
放課後児童クラブ	p.62 63
<p>『児童コミュニティクラブ』を参照。</p>	
法人市民税均等割	p.122
<p>市内に事務所、事業所または寮等がある法人に対して、資本金等の額と従業者数に応じて課される税金。</p>	
歩車共存道路	p.92 93
<p>歩行者、自転車、自動車の通行空間が同一平面上にあり、物理的に分離されていない道路。また、歩行者や自転車の安全性・快適性を考慮して、凸部や狭窄部、屈曲部等の自動車の速度を抑制する構造が設けられる道路。</p>	
保留フレーム	p.89
<p>将来の想定人口や産業活動の見通しから、市街地として必要と見込まれる面積(フレーム)の一部を保留しておき、その範囲内で計画的な市街地整備の見通しがついた時点で随時、市街化区域に編入できる区域等のこと。</p>	
マイクロツーリズム	p.21・75 78
<p>自宅から1～2時間程度の移動圏内で観光する近距離旅行のこと。</p>	

ま 行	まち・ひと・しごと創生	p.28
	以下を一体的に推進すること。	29
	まち …国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成	120
	ひと …地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保 しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出	121
	未病	p.53
	健康と病気の間で連続的に変化する心身の状態。	
や 行	ヤングケアラー	p.13
	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。	46
	有害鳥獣	p.80
	農作物や生活環境に被害を及ぼす野生鳥獣。本市では、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、アライグマ、ツキノワグマ、鳥類（カラス、ヒヨドリなど）を対象とする。	81
	UDタクシー	p.103
	UDは、Universal Design（ユニバーサルデザイン）の略称。 高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のこと。	
	ユニバーサルデザイン	p.15
	年齢や能力などの違いにかかわらず、全ての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザイン。	
ら 行	歴史解説アドバイザー	p.72
	地域で文化財を継承していくため、市が開講している歴史解説アドバイザー養成講座を受講し、認定を受けた人。 市が実施する文化財活用事業のサポートのほか、文化財の調査、公開、史跡めぐり等の自主事業に取り組んでいる。	
	6次産業	p.11
	生産物の価値を上げるため、農林漁業者（1次産業）が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むこと。 「1次産業の1」×「2次産業の2」×「3次産業の3」のかけ算の6を意味する。	
わ 行	ワーク・ライフ・バランス	p.124
	国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現すること。	
	若者	p.64・65
	12歳から30歳までの人（施策によっては、概ね40歳までの人を指す場合もある）。	124